

需給調整市場に係る取引規程の一部訂正について

2022年3月24日
電力需給調整力取引所

2022年2月9日に公表いたしました、2022年4月1日付改定の取引規程につきまして、一部誤記および記載漏れがございました。

下記の通り訂正いたしまして、お詫び申し上げます。

訂正後の取引規程につきましては、[需給調整市場に係る取引規程類の公表](#)に掲載しております。

記

<訂正箇所①>

- ・取引規程（三連版 2022/4/1 実施）P. 48 別冊（三次調整力①）
- ・取引規程（一連版 2022/4/1 実施）P. 79 別冊（三次調整力①）

第8章 アセスメント

第39条（アセスメント） 第1項

- (1) ロ 同一リソースが同一提供期間において複数約定している場合
(イ) 単独発電機の場合

(正)

発電上限電力－発電計画電力－電源Ⅰ契約等契約電力－控除kW約定量

(誤)

発電上限電力－発電計画電力－（電源Ⅰ契約等契約電力－電源Ⅰ需給バランス調整力契約電力）－控除kW約定量

<訂正箇所②>

- ・取引規程（一連版 2022/4/1 実施）P. 32 本則における第50条（料金の授受）の記載漏れを追記

以上